

監査報告書

2020年6月3日

社会福祉法人 手稲ロータス会

理事長 羽田 克己 殿

監事 北市幹男 
監事 宮川 亨 

私は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

令和2年（2020年）9月18日

監査結果報告書

2020年度第2回監事監査の結果について次のとおり報告します。

監事

北市幹男



監事

宮川 学



監査日時	令和2年（2020年）9月18日（金） 11:00～12:00
監査場所	社会福祉法人手稲ロータス会 2階
監査実施内容	① 2020年度6月末の予算執行状況及び事業実施状況の確認
	② 事故・苦情の報告（2020年4月～2020年6月）の確認
	③ 経理規程に基づく会計責任者等の発令、月次試算表の報告等について書類原本を確認
	④ 苦情処理解決規程に基づく苦情処理体制の実情について確認
結 果	① 2020年度6月末までの予算執行及び事業実施について、月次報告書等に基づき精査し、適正に執行されていることを確認した。
	② 2020年4月～2020年6月までの事故・苦情状況について、事故件数が多い状況がみられた。
	③ 会計責任者等の発令、月次試算表の確認報告等については、規程に基づき適正に処理されている。
	④ 苦情処理体制については、規程に基づき整備されており、利用者視点できめ細かな運用を期待する。
監査結果意見	1 事故防止については、事故防止対策委員会を含めて、原因分析から効果的な対策、そして検証につながるサイクルをつくるなど、工夫を重ねて取り組むこと。

社会福祉法人 手稲ロータス会

令和2年（2020年）11月18日

監査結果報告書

2020年度第3回監事監査の結果について次のとおり報告します。

監事

北市 幹男 

監事

宮川 学 

監査日時		令和2年（2020年）11月18日（水） 11:00～12:00
監査場所		社会福祉法人手稲ロータス会 2階
監査実施内容	①	2020年度上半期（4～9月）の予算執行状況及び事業実施状況の確認
	②	事故・苦情の報告（2020年7月～9月）の確認
結 果	①	2020年度上半期（4～9月）の予算執行及び事業実施について、月次報告書及び事業報告書等に基づき精査し、適正に執行されていることを確認した。
	②	2020年7月～9月までの事故・苦情状況について報告を受け、適切な対応に努めていることを確認した。
監査結果意見		

社会福祉法人 手稲ロータス会

令和3年（2021年）3月19日

監査結果報告書

2020年度第4回監事監査の結果について次のとおり報告します。

監事

北市幹男



監事

宮川 学



監査日時	令和3年（2021年）3月19日（金） 11:00～12:00
監査場所	社会福祉法人手稲ロータス会 2階
監査実施内容	① 2020年12月末の予算執行状況及び事業実施状況
	② 2021年度事業計画（案）
	③ 監査・実地指導及び事故・苦情の報告（2020年10月～2021年2月）
	④ 感染症対策
結 果	① 2020年度12月末までの予算執行及び事業実施について、月次報告書等に基づき精査し、適正に執行されていることを確認した。
	② 2021年度事業計画書（案）の内容が適正であることを確認した。
	③ 監査・実地指導の指摘事項の改善状況及び事故・苦情の状況について確認した。
	④ 新型コロナウイルス感染症の集団発生に伴う対応経過等を確認した。
監査結果意見	1 事故発生の防止対策について、監査指摘事項の改善とともにさらに具体的な取り組みに努めること。
	2 感染症対策について、感染防止対策と発生時対応マニュアルのレベルアップに努め、法人内全体として対応能力の向上に努めること。

社会福祉法人 手稲ロータス会